

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝中。●消防警防課 消防予防課 消防総務課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
1-3	消防・救急体制の整備	市民・防火対象物	生命・身体・財産を守り、被害を最小限にする。また、十分な体制づくりにより市民が安心感を持っている。	社会	火災発生件数〔件〕	22	25	15	19	18	15	16	15	-	横ばい	24年度の火災発生件数は15件で、この内建物火災は11件であり、出火原因は電気系統による出火が上位を占めている。	火災予防運動、市・各事業所等で積極的に火災予防を推進し、防火意識の高揚を図る。
				成果	消防・救急体制が整っていると思う市民割合(%)	73.9	76.6	76.1	76.1	76.8	76.5	76.6	順調	市民アンケートより、現在の消防や救急体制の満足度として「普通」から「満足」までが76.6%で昨年より2.4ポイント低下している。また、重要度では「今のままで良い」から「力を入れて欲しい」までが71.3%となり1.3ポイントアップしている。総合的にみると平均値3.19で、市民アンケート中、1位となっている。結果から見ると、総合的評価はかなり高いが、満足していない傾向にあり、重要であるため力を入れて欲しいという結果で数値として横ばいと判断できる。原因としてはH24年の豪雨により災害が身近となり、消防への期待が窺える。	26年度は、船外機付きボートの整備による機関員の充実を図る。また、はしご車のオーバーホールを実施し、出動に支障がないよう整備する。施設面では、28年度県南地区通信指令業務共同運用開始に向け、センターの建築及び指令台の構築に取り組む。防災面では、地域支援課担当により自主防災組織の構築が成されているが、訓練等においては地域支援課や消防団等と連携を図り、指導体制の強化を図る。		

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	防火対象物等の立入検査 指導・違反処理の徹底	防火対象物等関係者	検査、指導等の徹底により、消防法令に違反している防火対象物が減少している。	成果	消防法違反の発生率(%)	-	-	-	-	-	52.9	75.3	42.3	40.0	順調	24年度は、227施設のうち、96施設に違反が見られたが、前回の違反対象物に対し、強く是正指導を行ったため昨年度に比べ低い数値となった。	違反があった施設に対して改修計画報告を早急に提出させるため追跡調査を適宜行い、違反改修を早めに改善指導に努める。
02	防火意識の高揚	市民	啓発等の充実により、火災の発生が低減され、火災発生時は初期消火活動ができる。	社会	1万人あたりの出火率(件/1万人)(%)	4.6	5.3	3.6	4.0	3.8	3.2	3.3	3.1	0.0	順調	主たる出火原因は、「不明・調査中」の4件である。1万人あたりの出火率は3.1件である。	防災訓練、防災講話等、防災意識を高める取り組みを増やすことにより、市民の防災に対する意識付けを行う。
				成果	初期消火率(%)	60	68.7	92.3	87.5	78.5	72.7	75	63.7	85.0	不調	建物火災11件のうち全焼2件、半焼1件、部分焼6件、ボヤ2件であった。このうち初期消火がなされていた火災件数は7件であり、消火器5件、水バケツ1件、その他1件であった。	火災の早期発見をめざし、住宅用火災警報器の設置推進、消火器の設置推進を行う。また、避難訓練、消火器取り扱い訓練等により初期消火率の向上を目指す。
				代替	消火訓練の受講者数(人)	508	1,733	4,273	4,251	6,624	5,573	8,195	8,365	6,000	目標達成	避難通報訓練・防災講話が75回、校区総合防災訓練が2回、消火栓消火器取扱指導が23回実施している。本年にあつては、初期消火の観点から行政区の消火栓取扱指導の強化を図ったため過去最高の受講者となったと考えられる。	目標は達成しているが、初期消火の観点から、消火栓取扱指導を26年度までの3年間で全行政区実施して頂けるよう要請している。結果、未実施行政区がある場合はアプローチを行い促進する。
				社会	火災による損害額(千円)	9,752	63,404	9,099	21,735	24,663	15,314	74,362	18,566	9,000	不調	建物火災11件、その他火災2件、車両火災2件で、前年度より火災が1件減少している。昨年では、大規模火災により損害額が大幅に増加していたが、24年度は火災件数減少に伴い損害額も減少している。	火災件数の減少が損害額の減少に繋がるので、市民や事業者に対しての更なる防火意識の向上を行う。
03	危険物施設等の安全確保、自主保安体制の推進	市民、危険物施設事業所	事業所等の危険物施設の安全確保等を促すことで、火災、漏えい事故の発生が低減している。	成果	火災、漏えい事故の発生件数(許可施設)(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	目標達成	ここ数年間、危険物の火災・漏えい事故の発生はないが今後は、各施設の保安監督者へ老朽化施設を対象に重点的に指導していく。	危険物安全週間を重点的に危険物施設に対する立ち入り検査を実施するとともに、3ヶ月ごとに実施する防火対象物の立ち入り検査時に併せて危険物施設立ち入り検査を実施する。
				成果	火災、漏えい事故の発生件数(許可施設以外)(件)	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	目標達成

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
04	救急救命体制の充実	市民 救急救命士	・市民の救急救命方法習得を促すことで、事故時に適切な応急処置がとれる。 ・救急救命士が一定以上配置され、救命士の資質が向上している。	成果	市民による心肺停止患者への蘇生術の実施率(%)	39	44	39	49	45	49	63.6	50	50	目標達成	平成24年度の心肺停止による119番通報件数は96件で、口頭指導により救命措置実施件数は48件であった。23年度は大きな伸びであったが、24年度は目標は達成したものの低下している。結果として、119受信時の状況聴取能力及び口頭指導要領に問題があったと考えられる。	筑後市消防本部独自の口頭指導マニュアル作成が必要である。作成後は、119番通報情報聴取及び口頭指導要領を隔日勤務者対象にシミュレーション訓練を行い、パイスター(一般市民)による救命措置実施率の向上を図る。
				代替	救急法の受講者数(人)	1,865	1,489	2,260	1,988	1,905	2,190	2,336	2,229	2,500	横ばい	上級救命講習2回、普通救命講習4回、救命講習64回実施した。H19年以降、2000人前後の受講となっているが、目標には達成していない。23年度は東日本大震災の影響で過去最高となったと考えられるが、毎年受講される方ばかりではないので24年度は減となったと思われる。	H24年度の講習結果は、学校関係(生徒・教員・PTA)が23回、施設関係13回、行政区7回、企業関係10回、各種団体11回、消防署主催6回の実施となったが、行政区や企業関係への呼びかけを行い、受講者数2400人を目指す。
				成果	実働救急救命士数(人)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	横ばい	救命士の就業前研修(3ヶ月)終了後7名体制となったが、23年度採用の救命士有資格者が、研修を終えていないため、救命士数に加えられず横ばいとなった。
05	消防水利の充足	消火栓・防火水槽 井戸(正)・プール ため池(正)	消火栓や防火水槽が適正に設置され、迅速な消火活動を行える。	成果	消防水利数(箇所) (消防水利充足率)(%)	879 (52.0)	885 (53.0)	891 (53.0)	892 (50.7)	892 (50.7)	895 (50.7)	893 (50.7)	898 (63.7)	903 (51.0)	目標達成	H24年度、消防水利の増設は5基となり、消防水利施設整備計画で、市街地・準市街地の見直しを行った結果、消防水利充足率は63.7%となり、目標を達成した結果となった。	消防水利充足率は達成しているが、設置数が不足している。26年度は道路拡張に伴い防火水槽が1基減るが、3基の消火栓を新規設置する。